様式第４号（第8条関係）

八峰町奨学金返還助成金　申請者・認定者情報異動等届出書

 平成　　年　　月　　日

（あて先）八　峰　町　長

 申請者　住所

氏名

　平成　　年　　月　　日付けで標記助成金について助成対象者の認定申請を行いましたが（又は平成　　年　　月　　日付け八峰教第　　　　号で、標記助成金について助成対象者の認定を受けましたが）、次のとおり異動が生じますので、その内容が確認できる資料を添えて、届け出ます。

１　個人情報に異動が生じる場合

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事項 | 変更前の内容 | 変更後の内容 | 変更発生年月日 |
| 氏　　名 |  |  |  |
| 住　　所 |  |  |  |
| 電話番号 |  |  |  |
| メールアドレス |  |  |  |
| 助成金振込予定口座 |  |  |  |

２　就職先等情報に異動が生じる場合

※離職・廃業する場合、転職する場合（民間企業等から公務員等に転職する場合も含む）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 離職・廃業した勤務先情報（名称、所在地） | 再就職・転職後の勤務先情報（名称、所在地） | 離職・廃業年月日再就職年月日 | 特記事項等 |
|  |  |  |  |

３　八峰町外へ転出する場合

（１）県外事業所・事務所への異動の場合

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 異動前の勤務先情報（名称、所在地） | 異動後の勤務先情報（名称、所在地） | 異動年月日 | 県外事業所での勤務予定期間 | 秋田への復帰予定年月日 | 特記事項等 |
|  |  |  |  |  |  |

（２）長期研修等により、一時的に町外に転出する場合

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 研修等の名称 | 研修等の内容・性質（必須・希望の別等も記載） | 研修開始年月日・終了年月日 | 町への復帰予定年月日 | 特記事項等 |
|  |  |  |  |  |

４　助成対象奨学金について、返還猶予を受ける場合

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 返還猶予の理由・範囲等 | 猶予の開始年月日・終了年月日 | 特記事項等 |
|  |  |  |

５　助成対象奨学金について、返還免除を受ける場合

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 返還免除の理由・範囲等（全部・一部の別、期別、金額等） | 免除年月日 | 特記事項等 |
|  |  |  |

６　助成対象奨学金について、返還計画を変更する場合

※繰上返還・減額返還を行う場合等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 変更前の返還計画（助成対象期間における返還計画等） | 変更後の返還計画（助成対象期間における返還計画等） | 計画変更年月日 | 特記事項等 |
|  |  |  |  |

７　助成対象者の認定申請を取り下げる場合・助成対象者の認定を辞退する場合

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 辞退する範囲 | 辞退の理由 | 特記事項等 |
|  |  |  |

８　その他、届出が必要と認められる場合

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事項 | 変更前の事項 | 変更後の事項 | 事象発生年月日 | 特記事項等 |
|  |  |  |  |  |

注意）

（１）「２」に該当する場合は、助成金の交付要件を満たさなくなることがあります。

（２）「３」の「（１）」に該当する場合で、秋田への復帰見込みがないと認められる

場合は、助成金の交付要件を満たさなくなることがあります。

（３）「４」に該当する場合、その期間に相当する助成は、猶予が終了し、返還を開始してから行います。

（４）「５」に該当する部分は、助成の対象となりません。

（５）「６」に該当する場合について、繰上返還を行った場合の助成金額の上限は、当初の返還計画に基づく算出額となります。また、減額返還を行った場合の助成金額は、

実際の返還額に基づき算出したものとなります。

【添付書類】

□　助成対象者認定通知書の写し（既に助成対象者の認定を受けている場合。変更の通知

を受けている場合は、最も内容が新しいものを添付）

□　変更内容を確認できる書類